

赤十字活動資金へのご協力をおねがいします！

～いばらき赤十字法人サポーターご登録のお願い～

日本赤十字社茨城県支部では、災害救護など様々な赤十字活動に対し、継続して活動資金のご支援をいただける“いばらき赤十字法人サポーター”を募集しています。

社会貢献や地域貢献の一環として、是非登録をご検討ください。

法人サポーターご登録特典

**一定額以上 活動資金でご支援頂いた企業・団体様を
当支部広報媒体でご紹介します**

名称	広報媒体		
	支部HP掲載 月間 1万PV	支部広報紙 【日赤茨城】 会員・県内世帯向け 80万部	新聞広告 茨城新聞 年1回全面広告 12万部
ゴールドサポーター 年間10万円以上	○	○	○
シルバーサポーター 年間5万円以上	○	○	-
ブロンズサポーター 年間3万円以上	○	-	-



**サポーター登録費用・会費は無料です
年1回以上の活動資金協力をお願いいたします**

サポーター企業様は
当支部Webサイト内で
ご紹介します



法人サポーターへの登録方法

活動資金のご寄付

銀行振込：
常陽銀行・ゆうちょ銀行へのお振込み
(専用用紙は手数料無料です)

口座振替：
口座振替依頼書をご用意しております

クレジットカード：
「日本赤十字社 寄付」で検索ください



いばらき赤十字法人サポーターへの登録

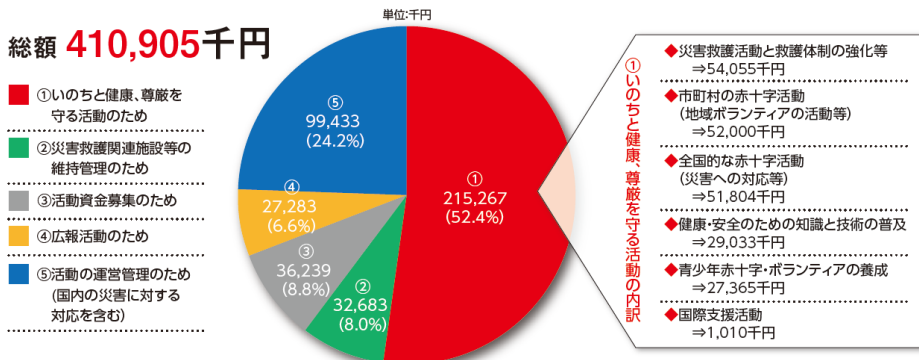
当支部への活動資金を確認次第、

- ① 当支部から登録に関するご案内をお送りします
- ② 登録手続き完了後、資格証を交付します

赤十字の活動はみなさまに支えられています

日赤茨城県支部は、多くの県民の皆様・県内の各企業・団体からのご寄付で活動しています。
日赤が行う被災者救護や防災・減災の普及啓発、ボランティアの育成活動では、
国や自治体の援助は受けておりません

令和8年度 日赤茨城県支部へのご寄付の使いみち



◎災害義援金・海外救援金は日本赤十字社の活動には一切使用されません。

◎当支部の会計は、血液センター、水戸・古河赤十字病院、乳児院とは別会計です。

法人・団体様も表彰を受けられます

一定額以上の活動資金のご協力に対して感謝を表すため、表彰制度を設けております。



赤十字活動資金として、500万円以上のご協力をいただいた個人(法人・団体)に対し授与申請を行います。
(法人・団体は1,000万円以上)



赤十字活動資金として、同一年度内に100万円以上のご協力をいただいた個人(法人・団体)に対し授与申請を行います。
(法人・団体は300万円以上)



金色有功章を受章後、さらに赤十字活動資金として、累計50万円以上のご協力をいただいた個人・法人・団体



赤十字活動資金として、累計50万円以上のご協力をいただいた個人・法人・団体



赤十字活動資金として、累計20万円以上のご協力をいただいた個人・法人・団体



赤十字活動資金として、累計10万円以上のご協力をいただいた個人・法人・団体

- ・紺綬褒章は国による厳格な審査があります。
- ・表彰の種類により、お手元に届くまでお時間を頂く場合があります。

活動資金のご協力は税制面で優遇されます

特定公益増進法人に対する寄付金

通常の寄付金の**損金算入限度額に上乗せ**で損金算入できます。

指定寄付金(4～9月のみ受付)

寄付金の**損金算入限度額に関わらず、寄付額全額**が損金算入できます。
※適応されないケースもございます

損金算入限度額は法人の資本・所得状況により異なります
事前に税務署・税理士にご確認ください

ぜひサポーター登録の上、継続したご協力をお願いします
ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください



日本赤十字社 茨城県支部 組織振興課
Japanese Red Cross Society

〒310-0914
茨城県水戸市小吹町2551
電話029(284)1380(組織振興課直通)

茨城県支部の最新情報・活動内容は
Webサイトをご覧ください
<https://www.jrc.or.jp/chapter/ibaraki/>

